

会 議 録

1 会議名

平成28年度第8回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）協議（公開）

地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について
自主審議事項について

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成28年10月25日（火）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：荒川清尊、岡田雅範、坂田浪平、高橋達也、竹内昭彦、竹内靖彦、
古川由美子、松原功、陸川昇一

・ 事 務 局：山田弘中郷区総合事務所長、見波正美次長、城戸俊夫市民生活・
福祉グループ、教育・文化グループ長

総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、井田義之班長

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【丸山班長】

・ 会議の開会を宣言

【高橋会長】

・ 挨拶

【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【高橋会長】

- ・会議録確認：「竹内靖彦」委員と「古川由美子」委員に依頼。
- ・協議事項(1)の「地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について」協議する。前回の地域協議会において事前に連絡があったとおり、今年度は地域活動支援事業のみではなく、地域協議会の運営上に係る部分についても報告の対象にしたい旨、自治・地域振興課より依頼があった。それぞれの課題と、それに対する改善策等について委員の発言を求める。

【竹内(靖)委員】

地域活動支援事業の審査等に費やす時間が多すぎると思われる。採択まで地域協議会が行うべきかどうかも含めて、根本的なところから見直しができないだろうか。何らかの改善策を議論していくことが必要だと思われる。毎年、年度当初から7月頃まで地域活動支援事業の関係で協議が続けられているのに加え、更にはこのような時期になると市では同事業に係る課題や改善策を求めてくる。このような状態では、年度の半分位は活動支援事業の議題で埋まってしまう。例えば、市が中郷区に500万、600万のお金を直接与えてくれるのであれば、協議会よりも振興会ははじめ各種団体などで使い道について協議した方がよいのではないだろうか。

【坂田委員】

竹内委員の言うとおりに、地域活動支援事業に対し地域協議会は大変な労力を費やしていると言える。一方、妙高市の場合は、審査するにあたり専門の機関を設けているようである。いずれにしても、1年間に占める地域活動支援事業絡みのウエートが大きいことから、何らかの方法で改善策を講じた方がよいと思われる。

【岡田(雅)委員】

地域協議会に係る課題だが、地域協議会は市長や市の執行機関と位置付けられている。しかしながら、私の感じるところでは諮問される内容は、大概が既に決定されているものであり、地域協議会には周知のような形で報告されている感覚を受ける。地域協議会には、計画の時点で諮問すべきであり、これが反映される決定を期待したい。諮問の結果が反映されないのであれば、そもそも地域協議会の存在意義はなく、むしろ第三者機関に委託した方がよいと思われる。また、地域活動支援事業に係る課題だ

が、現在は人口比で予算が配分されている状況である。しかしながら、地区によっては応募が少なく、追加募集を行っても総額が予算に満たないところがある。これは非常にもったいないことだ。それならば、配分額については人口比をベースに、前年度実績を考慮し、予算に満たないところは多少減額、活動が活発な地区には増額するよう地区によって差を付けてもよいのではないかと思われる。また、地域活動支援事業における採択審議については、私は地域協議会で行うべきだと思っている。ただし、これにより、自主審議事項の取組が遅くなってしまうことは事実としてあることから、通常の協議会とは別枠で審議してはどうだろうか。当然、開催回数が増えることになるが、並行して進めることにより、自主審議事項に一層多くの時間がとれると思われる。

【古川委員】

今年度採択された事業は、当初募集分で12団体あったが、どれも浅く広いもので事業の連携もされていないように感じている。中には単年度で終わってしまうような事業もある。これが5年後、10年後地域にとって何か残るかと考えた場合、残っていないような気がする。団体から応募が出てきた中で、今年はこれに力を入れよう、これを5年間続けようということで、事業を集中させることは平等性の観点からみると無理があるだろうか。地域に残るようなものを、未永く段階的に採択できればよいと思っている。

【坂田委員】

各年度で単発的に提案がされることは、やむを得ないことだと感じている。内容も、全市的に見て、もっともだと思われる事業が中にはある。しかしながら、根本的には継続性や持続性が必要なことは確かである。

【陸川委員】

現在、小学校の講演会については、ほぼ100%この事業を活用している状況であるが、当事業の本来の趣旨から言えば、このように人を集めて何かするというものではないと思われる。そのような観点から見ると、問題があるような気がする。

【高橋会長】

私も、地域活動支援事業の関係は非常に負担が大きいと思っている。例えば、まちづくり振興会では、各分野の部会を設けていることから、協議会で審査するよりも、むしろ振興会で審査できるような方式は採れないのかという思いはある。他には、地

域協議会や地域の団体などで審査するための組織化を行うというのも一つの考えである。その方が、全体的に見て小さな団体からも提案し易くなり、より良い方向に向かう気がする。協議会の委員や、まちづくり振興会のメンバーも今後変わっていくことになるが、地域の活動や地域興しなどに密接した行事を行っていく中で、様々な団体から提案してもらうことを考えると、これはこれでよいのではないかと思われる。この点は、地域協議会の運営上の問題と、地域活動支援事業の審査の問題が重なってくるものであると言える。中郷区では、現在様々な課題を抱えている。本来、地域協議会の活動はこのようなことを解決するために、自主審議をメインに行い、地域興しにつなげていく活動を行っていかなければならないが、地域活動支援事業の関係はやはり大きな負担になっている。いずれにしても、市の税金を使う事業であることから公平的な審査ができなければいけない。これは、今後の課題として詰めていければと考えている。

【高橋会長】

他になければ、今ほどあった発言の内容を事務局で要約し、文言整理のうえ自治・地域振興課へ報告願いたい。協議事項（１）の「地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて、協議事項（２）の「自主審議について」協議する。継続審議事項となっている「勝馬投票券の特定財源について」だが、前回の地域協議会では、２回目の市の回答内容に対する地域協議会の対応や方向性などを審議した。この結果、市の回答内容については、中郷区地域協議会として基本的に容認する形をとることとし、今後は事業の財源として具体的に基金をどのように使っていくのか、協議を進めることになった。今後の進め方や手法、スケジュールの案などについて事務局の説明を求める。

【丸山班長】

- ・資料No.2の1枚目に基づき、前回の地域協議会において決定された今後の方向性について説明

【高橋会長】

今ほど説明のあったとおり、前回の地域協議会において決定された今後の方向性について、3点の事項に整理した。この内容でよいか、委員の確認を求める。

ー全委員、同内容で了承ー

【高橋会長】

委員の皆さんより了承いただいたので、今後はこの方向性に沿って進めていくことにする。引き続き、事務局の説明を求める。

【丸山班長】

・資料No.2の2枚目に基づき、今後の審議スケジュール案について説明

【高橋会長】

今ほど事務局より説明のあったとおり、案については「地域を元気にするために必要な提案事業」の進め方を参考に作成したものである。この案を基に、今後の審議スケジュールについて協議を行いたい。委員の発言を求める。

【竹内(靖)委員】

活動報告会の中での意見交換は、なかなか言いづらい雰囲気でもあることから、あまり発言する者がいないと思われる。このため、各地区へこちらから出向いて意見交換の場を設けるなど、膝を崩した形でいろいろな人の意見を聴取することも大事である。

【高橋会長】

何年前にも、各地区に出向いたことがあり、私もこれは大事なことだと思っている。活動報告会の中で、次年度はそのようなことも考えている旨話をしたい。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

ー全委員なしー

【高橋会長】

特にないようなので、後は基本的にこのスケジュール案に沿って進めることにしてよいか。

ー全委員賛同ー

【高橋会長】

委員の皆さんより賛同いただいたので、後はそのように審議を進めることにする。

【高橋会長】

それでは、協議事項(2)の「自主審議について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて「その他」に移るが、事務局何かあるか。

【丸山班長】

- ・視察研修の出欠状況について報告

【井田班長】

- ・平成 28 年度中郷区の建設事業における進捗状況について報告

【高橋会長】

今ほどの報告・連絡等に対しての質問・意見等を求める。

【高橋会長】

建設事業の進捗状況についてだが、消融雪施設修繕の井戸洗浄において、井戸の調査がまだ行われていないようである。11月に調査して間に合うものなのか。

【井田班長】

受電期になったら早急に水の出具合を調査し、12月からの降雪期に間に合わせる予定である。

【竹内(靖)委員】

去年は、区内で水の出ない箇所が何か所かあった。このため、止む無く機械除雪に切り替え対応した路線もあると聞いている。受電期になったら、水の出具合を調査するという事は勿論承知しているが、予算が盛られているということは、要求をする際、何らかの積算根拠があったはずだ。早めに計画を立てて、修繕すべき井戸について早急に対応いただきたい。また、道路修繕については、3月に提示のあった資料では約 1,500 万円だったが、今回の説明では約 1,200 万円となっており 300 万円の差が生じている。しかしながら、地域協議会に対し、額が変更になったことの報告はなかった。更には、修繕の箇所がどのように決定されたのかが不明確であり、対象となっている町内会も均等性がないと思われる。町内会長から要望があったものについて、中郷区の職員が現地を確認した上で板倉区より発注するのか、それとも板倉区と業者が直接連絡を行っているのか解らないが、いずれにしても変な方向にずれていっている気がしてならない。このあたりは、手順をしっかりと見直さないと数年後には大変なことになるとと思われる。襟を正すべきことは正してほしい。

【高橋会長】

中郷区の産業建設グループが板倉区に集約されたのは、それなりの目的があつてのことだと思われるが、これまでの流れと違ってきているということをよく耳にしている。きちんとしたルールに基づき、中郷区総合事務所を通じた中で対処するようお願い

いたい。これは、予算の執行状況云々以前の事である。

【井田班長】

井戸洗浄については、昨年と今年の状況を勘案したうえで、緊急性の高い箇所を優先的に行うことにしており、どの箇所を行うのかは現時点において決定していない。また、道路修繕については、町内会長からの要望を受けて我々中郷区の職員が現地確認をし、修繕の必要があると判断した箇所について板倉区に報告している。

【坂田委員】

工事の関係は、全て中郷区総合事務所を通して進めるよう徹底すべきである。板倉区に直接連絡すれば話は早いですが、それではいけない。例え、板倉区から連絡があったとしても、中郷区の担当から連絡を受けなければ駄目だという毅然とした態度をとることが大事である。

【井田班長】

先般開催された町内会長連絡会議の際に、板倉区総合事務所と中郷区総合事務所の連携がうまくとれていないとの指摘をいただいた。これを受け、所長を通じ板倉区には連絡を徹底するよう強く申し入れをした次第である。現在は、工事に関係するものは全て中郷区に連絡がくるようになっており、逐次状況の把握ができています。

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、11月30日(水) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後7時40分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411

E-mail:nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。